

事業評価シート

担当課・室長：自動車環境対策課長

事業名	船舶・航空機対策調査
上位施策名	大気環境の保全 (イ 浮遊粒子状物質対策)
1 事業の概要	<p>船舶排出ガス対策について</p> <p>大都市地域においては、浮遊粒子状物質（SPM）等による大気汚染が深刻な状況にあるが、船舶排出ガスの寄与は現状において相当程度大きく、今後は、さらにその寄与が大きくなると懸念されている。また、これまで規制がなかったこともあり、調査研究データが少なく、対策が自動車等に比べ著しく遅れているのが実情であることから、早急に調査研究を行い、対策を講じる必要がある。</p> <p>こうしたことから、IMO（International Maritime Organization：国際海事機関）加盟国としてIMOにおける国際的な規制強化等の検討に積極的に貢献するとともに、その結果等を踏まえた早急な対策の実施に向け、国内規制を構築するための調査を行う。</p> <p>IMOにおいて船舶排ガス中のPMの規制が検討されているが、PM排出量の計測手法の確立等調査すべき点が多く残されていることから、これらの調査研究を着実に進めることにより、早急に港湾周辺の大気汚染低減対策を実施し、主要港湾周辺地域の環境改善を図る必要がある。</p> <p>航空機排出ガス対策について</p> <p>大都市地域においては、浮遊粒子状物質（SPM）等による大気汚染が深刻な状況にあるが、航空機排出ガスの寄与は局地的にはある程度あり、第7次空港整備7ヵ年計画に基づく主要空港の整備が進むにつれて、今後は、さらにその寄与が大きくなることも懸念される。</p> <p>一方、ICAO（International Civil Aviation Organization：国際民間航空機関）において国際民間航空条約（国内担保法としては航空法）に基づく規制の強化等の検討が進められている。</p> <p>こうしたことから、ICAO加盟国としてICAOの検討に積極的に貢献するとともに、その結果等を踏まえた早急な対策の実施に向け、空港周辺における環境保全対策を推進するための調査を行う。</p>
2 進捗状況	<p>船舶排出ガス対策について</p> <p>平成3年度以降「船舶排出大気汚染物質削減手法検討調査」等を実施し、国際的な船舶排出大気汚染に対する規制動向、大気汚染物質の排出実態、低減技術等について調査を行ってきた。</p> <p>平成13年度からは、国際的な規制強化等の審議に積極的な貢献を</p>

	<p>行うための基礎調査を得るため、船舶からの粒子状物質排出の原単位式の検討、拡散シミュレーション等を行う。</p> <p>航空機排出ガス対策について 平成6～8年度には「航空機排出大気汚染物質削減手法検討調査」、平成9～11年度には「空港環境保全対策調査」を実施し、国際的な航空機排出ガス等に対する規制動向調査、航空機排出ガス排出量及び環境濃度の算出、航空機排出ガスの実測等を行ってきた。</p> <p>平成12年度からは、国内の空港における環境問題及び環境保全対策の実態を把握するため調査を行い、その結果を踏まえ、空港周辺における環境保全に関する課題及び対応策について検討を行う。</p>
3 評価	<p>船舶排出ガス対策について 関係機関との連携の下、これまで大気汚染物質の排出実態、低減技術等の基礎的データの蓄積を行ってきたが、今後は、諸外国における国際的な規制導入の状況や規制の具体的な効果等の調査を行うことによって、国際的枠組の下で船舶排出ガスに起因する大気汚染の改善のために必要な国際機関における審議に貢献を図る方針である。</p> <p>航空機排出ガス対策について 関係機関との連携の下、これまで航空機排出ガス実態等の基礎的データの蓄積を行ってきたが、今後は、諸外国における国際的な対策導入の状況や対策の具体的な効果等の調査を行うことによって、航空機排出ガスに起因する大気汚染の改善のために必要な空港周辺環境保全対策の具体化を図る方針である。</p>
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶排出大気汚染物質規制検討調査</li> <li>・空港環境保全対策指針策定調査</li> </ul>
5 対応副施策等	